

「第2期三木市自殺対策計画(案)」についてのパブリックコメント(意見公募)実施要領

1 募集の趣旨

本市自殺対策計画の基本理念である「互いに支え合い、誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指す」の実施に向けて、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とし、「第2期三木市自殺対策計画(案)」を作成しました。

計画(案)について、市民及び本市に関わりのある方からの意見を聴取するため、パブリックコメント(公募意見)を募集します。

2 募集期間 令和6年1月17日(水)～令和6年2月15日(木)

3 閲覧方法及び場所

- 三木市ホームページから閲覧・印刷できます。
- 文書による閲覧場所
 - ・ 市役所3階 情報公開コーナー、障害福祉課の窓口
 - ・ 吉川支所
 - ・ 各市立公民館、三木南交流センター

4 意見の提出方法及び提出先

意見提出用紙に氏名(団体等の場合は名称・代表者名)、住所(団体等の場合は、主たる事務所の所在地)、電話番号、意見を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- 持参：市役所3階 障害福祉課の窓口で手渡し
- 投函：市役所3階・吉川支所・各市立公民館等の「市民の声の箱」へ投函
- 郵送：〒673-0492 三木市上の丸町10番30号
三木市健康福祉部障害福祉課宛(令和6年2月15日必着)
- FAX：0794-89-2449 三木市障害福祉課宛
- 電子メール：publiccomment@city.miki.lg.jp

5 提出された意見の取り扱い

- (1) 「第2期三木市自殺対策計画」を策定する際の参考とします。
- (2) 募集期間終了後、提出された意見は、市の見解とともに、ホームページ等により一定期間公表(氏名等は非公開)します。
- (3) 提出された意見に対する個別の回答はしません。

問い合わせ先 三木市健康福祉部障害福祉課 電話：0794-82-2000(内線2304)